

施策評価シート ( 令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 04月 15日

施策 No.	41	施策名	健全な財政運営
主管課名	財政課	電話番号	0285-83-8101
関係課名	総務課、総合政策課、プロジェクト推進室、税務課、納税課、会計課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市の財政						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
一般会計決算額	千円	49,013,076					
特別会計決算額	千円	15,084,193					

施策の目標	市民サービスの維持・向上に必要な財源を安定的に確保し、計画的で効率的な行財政運営を行っています。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	〔指標の説明〕 決算データで把握 市税の収納率：課税額（調定額）に対する実際に収納された税金の割合 実質公債費比率：一般会計が負担する借入金の元利償還金及び準元利償還金（水道、下水道事業債や一部事務組合債等）の標準財政規模（市税や地方譲与税、普通交付税等、一般財源の標準規模）に対する比率で、借入金返済の負担の重さを表す指標
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
市税の収納率（現年度分）	目標値	%	98.9	98.7	99.0	99.0	99.0	99.1
	実績値			98.1				
実質公債費比率	目標値	%	5.2	4.9	5.0	5.1	5.0	4.8
	実績値			4.6				
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、行政サービスに対して市税、使用料、手数料の納付等、公平で適正な負担をする。 行政は、行政改革大綱を踏まえ、行財政改革に努め、行政サービス水準の維持・向上を図るとともに、財務書類の公表等、透明性のある財政運営を行う。
-------------------------	--

## 2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

### (1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・令和2年度の市税の収納率(現年度分)は、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症による影響により目標値98.7%には達しなかった。しかしながら、滞納整理を積極的に行い、預貯金、給与、不動産等の差押えや差押えた動産等のインターネット公売を行う等、昨年度より19件増の532件の差し押さえを実施した。
- ・収納率減の主な要因と考えられる新型コロナウイルス感染症は、新たな感染者の発生が続いており、令和3年度においても経済活動に大きな影響を与えることが見込まれ、当初予算においても前年度比約7億円減と見積もったことから、更なる徴収努力が必要と考える。
- ・実質公債費比率においては、市債の抑制を基本とし、適切に市債を発行し財源確保を図ることで、計画的な市債の償還を行ってきた。
- ・平成26年度以降の比率は5%台を推移しており、これは県内や類似団体(H30平均値6.9)と比較しても低い数値であり、財政健全化が図られている。
- ・令和2年度は、地方消費税交付金や固定資産税の増額などの影響により目標値である4.9%を下回る4.6%であった。しかし、令和2年度に完成した新庁舎建設事業に係る市債の元金償還の影響により、比率の上昇が見込まれ、後年度の目標値を上回ることが予想される。
- ・新庁舎建設事業に係る市債の償還は、庁舎建設基金を充当することとし、令和3年度末の庁舎建設基金残高約32億円を償還財源として確保しているため、比率に反映されない部分であるが、将来負担の軽減は確保されている。
- ・今後、複合交流拠点施設整備や総合運動公園整備、給食センター建て替えなどの大型建設事業が見込まれるため、事業費の圧縮や更なる市債の抑制が課題となる。

### (2) 今後の方向性 ( (1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

- 人口減少や年々増加する社会保障関係経費に加え、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は令和3年度に入った現在においても収束が見込めず、各施策、事業の実現に向けて厳しい財政状況が引き続き予想される中で、限りある財源の計画的かつ重点的な配分と経費の徹底した節減合理化を図っていくため次のことに取り組んでいく。
- ・収入未済や滞納対策として、引き続き、預貯金・給与・不動産等の差し押さえや、差し押さえた動産のインターネット公売を行うなど、市税等自主財源の一層の確保に努め、税の公平かつ適正な賦課及び徴収を推進する。
  - ・適正な人員管理や時間外の縮減に取り組むとともに、人件費の抑制を図るため、使用料・手数料・負担金等の受益者負担の適正化を図る。
  - ・現在の行政評価システムのあり方を改善し、事務事業評価、施策評価の結果から、実施計画の策定、予算編成へのつながりを明確にすることで、総合計画に基づく事業の進捗管理と「選択と集中」に取り組んでいく。
  - ・国の制度改正等の動向を注視し、財政担当部署と事業担当部署の連携を図り、速やかな情報の把握に努め、国、県の交付金等財源を確保する。
  - ・地方公会計制度に基づく財務書類を分析し、将来的な行政経営へ活用を図る。
  - ・公共施設等総合管理計画の推進を図るとともに、関連計画及び個別計画(公共施設再配置計画を含む)の進行管理を図り、長期的な視点で財政コストの把握に努め、経費の縮減に取り組む。

